

平成30年度12月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業費	生活福祉課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
2,909	平成31年度	1,454				1,455

[事業の目的]

生活保護世帯又はひとり親家庭の児童・生徒に対し基本的な生活習慣の習得支援、学習支援と共に、社会性や他者との関係を育む支援を行い、生活保護世帯又はひとり親家庭の子どもの生活の向上を図ることを目的とする。

[事業の内容]

学習教室を市内に開設し、支援対象者に対し学習支援を行う。

[これまでの関連する取組み]

生活保護世帯の児童・生徒に対する学習支援については平成25年度から、また、ひとり親家庭の生徒に対する支援については平成29年度から行っており、生活福祉課と子ども家庭課で共同の契約で実施している。

[今後の取組み]

債務負担行為を設定することにより、翌年度に向けた入札等への準備を開始することで、切れ目のない支援が可能となる。

【スケジュール】

- 平成31年 1月 公募型プロポーザル
- 2月 業者選定
- 3月 参加者募集
- 4月 契約締結、支援開始